

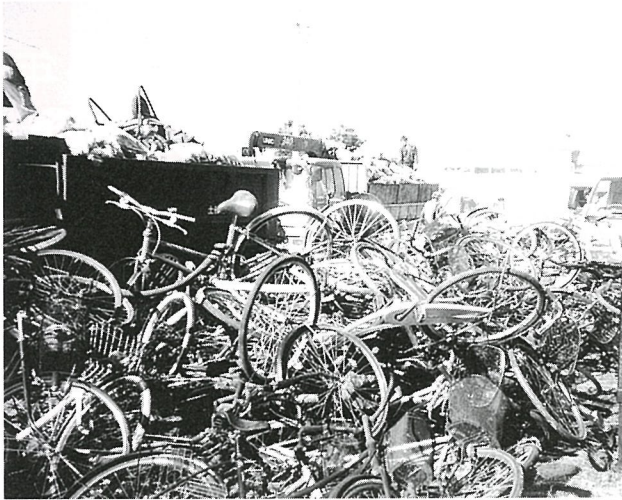
—みんなの力できれいな町—

25年目を迎えた町内1日清掃

12月2日(日)、本年度2回目の「町内1日清掃」が各地区一斉に行われました。

昭和52年に始まったこの1日清掃もすっかり地域に定着。早朝から大勢のみなさんが参加し、道路脇の草刈り、側溝清掃や空き缶拾い等に汗を流しました。

今回は特に、現在の世相を反映してか、臨時の集積所には修理すればまだ乗れそうな自転車が数多く運びこまれ、大型トラック2台分にもなりました。



ボランティアで栗山川をきれいに

さわやかな秋晴れとなった11月23日(金)栗山川堤防の清掃が環境ボランティアのみなさんにより行われました。

「ふるさとの美しき栗山川に みんなの親しめる川に」をスローガンに、初めての環境ボランティアには横芝中の3年生25名をはじめ総勢57名が参加。横芝堰から下流約900mにわたって堤防の清掃を行い、1.2tにものぼるゴミを回収しました。



普及センター だより

意欲のある農業者は認定農業者に

農業の急激な担い手不足が深刻化し、意欲のある農業者を育成・確保していくことが重要な課題となっています。

認定制度は、中核的施策として位置づけられ、認定農業者の計画達成に向けて、様々な支援措置(低利資金の融資、税制の特例・経営相談・機械導入や農地の利用集積)を講じています。

農業経営を見つめ、家族で将来方向を考える・話し合うチャンス(どの部門が儲かっているか・所得をあげて、給料が払えるように・規模拡大、でも…休日は作業分担は…)が生まれます。

- 認定農業者は農業経営者として幅広く育成していくため、
- ① 性別
 - ② 専業兼業の別
 - ③ 経営規模の大小
 - ④ 営農類型
 - ⑤ 組織形態

市町村ごとに「経営改善計画作成指導会」が開かれており、市町村や農業改良普及センターの職員がお手伝いします。

を問わず認定の対象となります。

認定農家になるために

認定農家になるためには5カ年後を指した、農業経営規模・生産方式・農業従事者の態様の改善など、その目的達成のための経営改善計画を作成します。

- 認定農業者に対する支援措置として
- ① 農用地の利用集積の支援
 - ② 制度資金の融通
 - ③ 割増償却制度などの特典
 - ④ 土地利用型大規模促進事業
 - ⑤ 青色申告や農業者年金特典などがあります。
- ※問い合わせ先

改善計画を作成することで、

町産業振興課 ☎82-8825
山武農業改良普及センター
☎0475-54-0227